

舞鶴市国民保護計画

舞 鶴 市

- ・本文中「(※)」がある用語は用語集に記載しております。

目 次

第 1 編 総論	1
第 1 章 計画の目的、位置付け、構成等	1
1 計画の目的	1
2 市国民保護計画の位置付け	1
3 市国民保護計画作成の背景、経緯	1
4 市国民保護計画に定める事項	2
5 市国民保護計画の構成	3
6 市国民保護計画の見直し、変更手続	3
7 舞鶴市地域防災計画との関係等	3
第 2 章 国民保護措置に関する基本方針	4
第 3 章 市国民保護計画が対象とする事態	6
1 武力攻撃事態等	6
2 緊急処理事態	6
3 市が留意すべき事項	7
第 4 章 市及び関係機関の主な事務・業務等	8
1 市の主な事務・業務	8
2 府の主な事務・業務	8
3 指定地方行政機関、指定公共機関及び指定地方公共機関の主な事務・業務	9
4 公共的団体の主な事務・業務	10
第 5 章 市の地理的、社会的特徴	11
第 2 編 平素からの備えや予防	14
第 1 章 組織・体制の整備等	14
第 1 市における組織・体制の整備	14
1 各部の業務	14
2 市職員の参集体制等	16
3 消防機関の体制	20
4 市民等の権利・利益の救済に係る手続等	20
第 2 関係機関との連携体制の整備	21
1 基本的考え方	21
2 府との連携	22
3 近隣府県・市町との連携	22
4 指定公共機関等との連携	22
5 市民等との協力・連携	23
6 事業者等との連携	25
第 3 通信の確保	26

第4章	情報収集・提供等の体制整備	26
1	基本的考え方	26
2	警報等の伝達に必要な準備	27
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	28
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	29
第5章	研修及び訓練	29
1	研修	30
2	訓練	30
第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	32
1	避難に関する基本的事項	32
2	避難実施要領のパターンの作成	32
3	救援に関する基本的事項	32
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	33
5	避難施設に関する情報共有と周知	33
6	生活関連等施設の把握等	33
7	要配慮者の支援体制の整備	34
8	外国人支援体制の整備	35
第3章	物資・資材の備蓄及び施設設備の点検・整備	36
1	市における備蓄	36
2	市が管理する施設・設備の整備及び点検等	36
第4章	国民保護に関する啓発	38
1	国民保護措置に関する啓発	38
2	武力攻撃事態等において市民等がとるべき行動等に関する啓発	38
第5章	旅行者等の保護	39
1	旅行者等への情報連絡体制の構築	39
第3編	武力攻撃事態等への対処	40
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	40
1	市域又は近隣市町において事案が発生した場合の対応	40
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡等があった場合の対応	41
第2章	市対策本部の設置等	44
1	市対策本部の設置等	44
2	市対策本部の設置場所	44
3	市対策本部を設置すべき市の指定の要請等	45
4	市対策本部の組織構成及び機能	45
5	市対策本部長の権限	48
6	市対策本部の廃止	48
7	通信の確保	49

第3章	関係機関相互の連携	50
1	国・府の対策本部との連携	50
2	知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	50
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	51
4	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	51
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	52
6	市の行う応援等	52
7	ボランティア団体等に対する支援等	52
8	市民等への協力要請	53
9	(仮称)地域安全サポーターへの協力要請	53
第4章	警報及び避難の指示等	54
第1	警報の伝達等	54
1	警報の内容の伝達等	54
2	警報の内容の伝達方法	55
3	緊急通報の伝達及び通知	56
第2	避難者の誘導等	56
1	避難の指示の通知・伝達	56
2	避難実施要領の策定	57
3	避難者の誘導	59
4	予測される武力攻撃事態の類型	62
第5章	救援	65
1	救援の実施	65
2	関係機関との連携	65
3	救援の内容	66
第6章	安否情報の収集・提供	67
1	安否情報の収集	68
2	府に対する報告	68
3	安否情報の照会に対する回答	68
4	日本赤十字社京都府支部に対する協力	69
5	民間事業者等が提供する安否情報システムの活用	69
第7章	武力攻撃災害への対処	70
第1	武力攻撃災害への対処	70
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	70
2	武力攻撃災害の兆候の通報	70
第2	応急措置等	71
1	退避の指示	71
2	警戒区域の設定	72
3	応急公用負担等	73

4	消防に関する措置等	73
第3	生活関連等施設における災害への対処等	75
1	生活関連等施設の安全確保	75
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	75
第4	武力攻撃原子力災害への対処	76
第5	NBC攻撃による災害への対処	78
第8	被災情報の収集及び報告	81
第9	保健衛生の確保その他の措置	82
1	保健衛生の確保	82
2	廃棄物の処理	83
第10	生活の安定に関する措置	84
1	生活関連物資等の価格安定	84
2	被災者、避難者の生活安定等	84
3	生活基盤等の確保	85
4	京都舞鶴港の機能の維持・確保	85
第11	文化財の保護	86
1	文化財の保護	86
2	文化財の応急対策	86
3	文化財の本格復旧	87
第12	特殊標章等の交付及び管理	88
第4	編 復旧等	89
第1	章 応急復旧	89
1	基本的考え方	89
2	公共的施設の応急復旧	89
第2	章 本格復旧	90
第3	章 国民保護措置に要した費用の支弁等	91
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	91
2	損失補償及び損害補償	91
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	91
第5	編 緊急処理事態への対処	92
1	緊急処理事態	92
2	緊急処理事態における警報の通知及び伝達	92
巻末用語集		93